

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年8月11日

契約担当役

国立大学法人熊本大学事務局長 長木 正治

調達機関番号 415 所在地番号 43

第4号

1 事業概要等

- (1) 品目分類番号 41、42、75、78
- (2) 事業名 熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備等事業
- (3) 事業場所 熊本県熊本市黒髪2丁目39番1号 熊本大学構内
- (4) 事業概要 PFI手法（RO方式）による工学部他校舎改修の設計、工事監理、改修工事及び維持管理業務
- (5) 事業期間 契約締結の日の翌日から平成31年3月31日まで。

2 競争参加資格等

- (1) 入札参加者の構成等

入札参加者は、単独企業（以下「入札参加企業」という。）、又は複数の企業で構成されるグループ（以下「入札参加グルー

プ」という。)であること。

入札参加者は、入札参加企業又は入札参加グループの構成員が本事業の遂行上果たす役割を明らかにするとともに、入札参加グループで申し込む場合には、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料(以下「競争参加資格確認申請書等」という。)の提出時に代表企業名を明記し、必ず代表企業が入札手続を行うとともに対応窓口となること。

入札参加者は、入札参加企業又は入札参加グループの構成員以外の者で、事業開始後、選定事業者から直接、設計、工事監理、改修工事及び維持管理業務を受託し、又は請け負うことを予定している者(以下「協力会社」という。)についても、競争参加資格確認申請書等の提出時において協力会社として明記すること。

(2) 入札参加者及び協力会社の参加要件

入札参加者及び協力会社のいずれも、以下の要件を満たすこと。

国立大学法人熊本大学契約事務取扱規則第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第6条中、特別の理由がある場合に該当する。

国立大学法人熊本大学契約事務取扱規則第5条第1項に規定する資格を有する者であること。

会社更生法に基づき更生手続き開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立をした者にあつては、手続き開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

競争参加資格確認申請書等の提出期限から落札者の選定が終了するまでの期間に、当該契約担当役から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成6年5月17日付け文施指第83号文教施設部長通知）に基づく指名停止措置、又は「契約事務の適正な執行について」（平成13年1月6日付け12文科会第108号会計課長通知）別添四記第7物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領に基づく取引停止措置を受けている期間中でないこと。

大学が本事業について、アドバイザー業務を委託した（財）日本経済研究所並びに（財）日本経済研究所が本アドバイザー業務において提携関係にある㈱伊藤喜三郎建築研究所、アンダーソン・毛利法律事務所又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。

入札参加者及び協力会社のいずれかが、他の入札参加者又は協力会社として参加していないこと。

審査委員会の委員が属する企業又はその企業と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。

最近1年間の国税（法人税等）を滞納してない者であること。

(3) 入札参加者及び協力会社の資格等要件

入札参加者及び協力会社のうち設計、工事監理、改修工事及び維持管理の各業務に当たる者は、それぞれ次の要件を満たすこと。

なお、複数の要件を満たす者は当該複数の業務を実施することができる。また、同一業務を複数の者で実施する場合も、その全ての要件をすべて満たすこと。ただし、工事監理業務と改修工事業務については、兼務するこ

とはできない。また、資本金面若しくは人事面において関連がある場合も同様とする。

設計に当たる者は次の要件を満たすこと。

ア 文部科学省において平成15・16年度設計・コンサルティング業務に係る有資格業者として登録されている者であること。

イ 経営状況が健全であること。

ウ 不正又は不誠実な行爲がないこと。

エ 建築士法（昭和25年法律202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

オ 平成6年度以降に担当者（相当程度の責任をもって業務に従事した者）として、下記に示す業務に従事し、完了した経験を有する総括技術者及び主任技術者を専任で配置できること。なお、同じ技術者が複数の役割及び分野を担当することを妨げるものではない。

(ア) 地上3階建て以上かつ延べ面積2,500㎡以上の校舎、研究施設又は国発注の公共施設の全面的な改修実績を有すること。

(イ) 地上3階建て以上かつ延べ面積2,500㎡以上の建物の耐震補強工事(免震工法、制震工法も含む)を伴う改修実績を有すること。

工事監理に当たる者(建築基準法(昭和25年法律201号)第5条の4第2項の規定に基づき設置するものとする。)は次の要件を満たすこと。

ア 上記(3) アに同じ。

イ 上記(3) イに同じ。

ウ 上記(3) ウに同じ。

エ 上記(3) エに同じ。

オ 平成6年度以降に担当者(相当程度の責任をもって業務に従事した者)として、下記に示す工事監理業務に従事し、完了した経験を有する者を建築工事、電気設備工事、機械設備工事にそれぞれ専任で配置できること。

(ア) 地上3階建て以上かつ延べ面積2,500㎡以上の校舎、研究施設又は国発注の公共施設の全面的な改修実績を有すること。

(イ) 地上3階建て以上かつ延べ面積2,500㎡以上の建物の耐震補強工事(免

震工法、制震工法も含む)を伴う改修実績を有すること。

改修工事に当たる者は、次の要件を満たすこと。

ア 文部科学省において一般競争参加者の資格を有し、各工事において、「一般競争参加者の資格」(平成13年1月6日文部科学大臣決定)第1章第4条で定めるところにより算定した点数(一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の記2の点数)が次の点数以上であること。

建築一式工事	1,050点
電気工事	950点
管工事	950点

なお、複数の工事を同一の企業が実施することは、差し支えない。

また、各工事を複数の企業が共同して実施することは差し支えない。ただし、この場合においては、共同して工事を実施するすべての入札参加者及び協力会社が上記を満たすものとする。

イ 提案内容に対応する建設業法(昭和24年法律第100号)の許可業種につき許可を有しての営業年数が5年以上あるもの

であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が5年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。

ウ 平成6年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した下記の基準を満たす各工事に対応した工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

なお、複数の建設企業が下記に示す建設工事ごとに共同して施工する場合にあっては、そのうちの1社が工事種類ごとの施工実績を有すれば良いものとする。

(ア) 地上3階建て以上かつ延べ面積2,500㎡以上の校舎、研究施設又は国発注の公共施設の全面的な改修実績を有すること。

(イ) 地上3階建て以上かつ延べ面積2,500㎡以上の建物の耐震補強工事(免震工法、制震工法も含む)を伴う改修実績を有すること。

なお、下記エの b、c を担当するものは、(イ)の施工実績を有することを要しない。

エ 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

a 建築工事

一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士若しくは技術士（技術士法による第二次試験のうち、技術部門を建設部門とするものに合格した者）の資格を有する者、又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

b 電気設備工事

一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、技術士（技術士法による第二次試験のうち、技術部門を電気・電子部門、建設部門又は総合技術

監理部門（選択科目を「電気・電子」又は「建設」とするものに限る。）とするものに合格した者）の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

c 機械設備工事

一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、技術士（技術士法による第二次試験のうち、技術部門を機械部門（選択科目を「流体機械」又は「冷暖房及び冷凍機械」とするものに限る。）、水道部門、衛生工学部門又は総合技術監理部門（選択科目を「機械 - 流体機械」、「機械 - 冷暖房及び冷凍機械」、「水道」又は「衛生工学」とするものに限る。）とするものに合格した者）の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

d 平成6年度以降に、元請として完成

・引渡しが完了した上記 ウに掲げる
工事の経験を有する者であること。

e 監理技術者にあつては、監理技術者
資格者証を有する者であること。

維持管理に当たる者は、次の要件を満た
すこと。

ア 文部科学省競争参加資格（全省庁統一
資格）において平成16・17・18年度に九
州・沖縄地域の「役務の提供等」のA、
B又はCの等級に格付けされている者で
あること。

イ 請負を実施するに必要とする資格を有
していることを証明した者であること。

なお、競争参加資格確認申請書等により参
加の意思を表明した入札参加グループの構成
員及び協力会社の変更及び追加は認めない。

ただし、やむを得ない事情が生じた場合
（指名停止等に該当する場合を除く。）は、
大学と協議を行うこととする。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒860-8555 熊本県熊本市黒髪2 - 39 - 1
熊本大学施設部施設企画課総務契約係
電話096-342-3214

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

平成16年8月11日(水)から平成16年11月30日(月)まで

URL：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/univ-j.html> (熊本大学ホームページ)

URL：<http://sisetuweb1.mext.go.jp/mdbskn/frontsite/MF000.asp?BT=N> (文部科学省大臣官房文教施設企画部企画課契約情報室ホームページ)

若しくは上記3(1)にて交付する。

(3) 入札説明会の時間及び場所

平成16年8月18日(水) 午後2時00分から午後3時00分まで

熊本市黒髪2 - 39 - 1

熊本大学大学教育研究センター1階学務部多目的会議室

(4) 競争参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法

平成16年9月24日(金)から平成16年10月4日(金)午後5時00分まで 上記3(1)に同じ持参すること。

(5) 入札書及び入札提案書類の提出期間、場所及び方法

平成16年11月9日(火)から平成16年12月1

日(水)午後12時00分まで(ただし、郵送による入札書等の受領期限は、平成16年11月30日(火)午後5時00分) 上記3(1)に同じ
持参又は郵送すること。電送による入札は認めない。

(6) 開札の日時及び場所

平成16年12月1日(水)午後2時00分

〒861-8555 熊本県熊本市黒髪2-39-1

熊本大学事務局1階大会議室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除。

契約保証金 免除。ただし、選定事業者は建設工事の履行を確保するため、事業契約締結の日から施設引渡日までを期間として、建設工事に相当する金額(設計費及び工事監理費を含む。)の100分の10以上について、契約担当役 国立大学法人熊本大学事務局長又は、選定事業者を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、事業契約締結後、速やかに当該履行保証保険契約に係る保証証券を契約担当役 国立大学法人

熊本大学事務局長に提出すること。なお、選定事業者を被保険者とする履行保証保険契約が建設企業によって締結される場合は、選定事業者の負担により、その保険金請求権に、事業契約に定める違約金支払債務を被担保債務とする質権を契約担当役国立大学法人熊本大学事務局長のために設定するものとする。

- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載を行った者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 国立大学法人熊本大学契約事務取扱規則第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する性能等の要求水準のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
- (5) 手続における交渉の有無 無。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 当該事業以外の業務で、当該事業に直接関連する業務に関する契約を当該事業の契約の

相手方と随意契約により締結する予定の有無
無。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記
3(1)に同じ

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(3) ア、同 ア、同 ア及び同 アに掲げる競争参加資格の認定を受けていない者及び有資格業者の登録を行っていない者も上記3(4)により競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

(10) 詳細は入札説明書等による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Chouki Masaharu, The Obligating Officer Director-General, Administration Bureau, Kumamoto University

(2) Classification of the services to be procured: 41, 42, 75, 78

(3) Subject matter of the contract: Repair and Operation work of Building for Faculty of Engineering and other Buildings,

PFI-based design(R0-scheme),Kumamoto University

- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:5:00 P.M.,4 October 2004
- (5) Time-limit for the submission of tenders:12:00 A.M.,1 December 2004(tenders submitted by mail:5:00 P.M.,30 November 2004)
- (6) Contact point for tender documentation : Contraction Section,Kumamoto University,2-39-1 Kurokami Kumamoto-shi Japan
〒860-8555 TEL096-342-3214